

商店街の歩道空間に形成されたエディブル・ランドスケープにおける公・共・私の混成実態
沖縄市中央パークアベニューの「食べられる植物」を対象として

The Hybrid Structure of Public, Common, and Private in Edible Landscapes Formed in
Shopping Street Sidewalks: A Study on 'Edible Plants' in Chuo Park Avenue, Okinawa City

37-236181 山田 真帆

This study examines unplanned edible landscapes formed by individual private activities in public spaces, aiming to clarify the hybrid structure of private and public dimensions and explore the conditions for their coexistence. Chuo Park Avenue, a shopping street in Okinawa City, was selected as the study site. Based on field observations and interviews, the analysis revealed the following: 1) cultivation activities have a high degree of freedom, 2) cultivators demonstrate consideration for public and common interests, 3) cultivation by others is evaluated based on its contribution to the landscape, 4) the presence of a cultivation actor influences harvesting behavior, and 5) a weak sense of ownership is observed regarding cultivated plants. Furthermore, the study suggests that the coexistence of public and private dimensions is influenced by site characteristics, spatial conditions, and the attributes of management entities, with shared local values playing a crucial role.

1. 序論

1-1. 研究の背景と目的

魅力的な公共空間創出のための方針のひとつとして、個人による自由な「私的な活動」への注目が高まっている¹⁾。その実践においては、法律の順守と周囲からの理解が重要だとされている²⁾が、そのいずれも得難い活動のひとつが「食べられる植物」に関する行為である²⁾³⁾。しかしながら、都市における農的活動の重要性は再認識されており⁴⁾、食べられる植物がある景観、「エディブル・ランドスケープ」を形成する動きは国内外で見られる⁵⁾。都市空間上の食べられる植物に関する抗争が生じている状況を踏まえ、本研究では、店舗・住民による非計画的なエディブル・ランドスケープを対象とし、食べられる植物における私性と公共性の混成実態を明らかにすることで、その共存条件および私的活動への許容度の高い公共空間形成に資する知見を得ることを目的とする。

1-3. 対象地

対象地として、沖縄県沖縄市の中央パークアベニューを選定した。対象地は中心市街地に位置する全長 400m の商店街であり、嘉手納基地の門前町で米軍向け繁華街として栄えた「BC ストリート (Business Center Streer)」に起源をもつ。その後、米軍依存経済からの脱却の流れ

の中で、1985 年に住民向けのショッピングモール「中央パークアベニュー」が開業した。⁶⁾選定理由は次の 2 点である。①歩道空間が公有地かつ不特定の来街者を想定した商店街であり公共性の高い場所であること、③食べられる植物が点在し (図 1) その収穫行為が確認されているにもかかわらず、明確な管理者や成立の経緯が不明であること。

1-4. 研究の仮説と視点

本研究では、私性の高い公共空間利用が見られる本対象地における「食べられる植物に関する緩やかな規範意識の存在」を仮定し、規範の要素として植栽主体、店舗住民らの価値基準、植物の帰属への認識を位置づけてその性質を整理する。その際に、「公・共・私」の定義 (表 1) に沿って分類し、公共空間における私的活動を位置づける。

表 1 公・共・私の定義

	主体	価値基準	帰属関係
公	行政	不特定多数みんなのため	みんなのもの 誰のものでもない
共	地域団体	自分を含めた周りのため	私たちのもの あの人のもの
私	個人	自分だけのため	私のもの

1-5. 研究の位置づけ

住民による私的な植栽活動として、「地先園芸」に着目した研究は多くあり、地域コミュニティ形成や街路景観形成に寄与するものとして評価

されている⁷⁾。また、エディブル・ランドスケープに関して、居住空間における実態と意味が整理されており²⁾、計画的に形成された事例を通して、エディブルというテーマ性によるコミュニティ形成効果が認められている⁸⁾。

本研究は、公共空間における「食べられる植物」に関する「私的」な行為を、地先園芸の私性を拡張したケースとして位置付け、その実態把握と成立条件の把握を試みる点に新規性がある。

1-7 研究の手法

本研究は、観察調査、ヒアリングおよび店舗へのインタビューによって構成する。

第3章において、観察調査と沖縄市・沖縄市センター商店街振興組合（以下振興組合）・センター自治会へのヒアリング調査によって存在の実態を把握する。

第4章・第5章において、ヒアリング調査および店舗へのインタビュー調査によって、栽培行為とそれに関する周囲の認識を把握し、その性質を分析する。

各調査の概要は表2に示した通りである。なお、本研究において「食べられる植物」は、果樹・野菜・ハーブ・食に関連するものに分類しており、意図的な栽培を除き、薬草などは含まないこととする。

表2 調査概要

観察調査	
期間	2024年7月11日、11月19日～22日、12月17日～21日
内容	植物の生育場所、種類 等
ヒアリング調査	
対象	沖縄市、振興組合、センター自治会
期間	沖縄市：2024年11月21日 振興組合 2024年7月11日、2025年1月15日 センター自治会：2024年11月19日
内容	開業時の植物種類、管理形態 等
インタビュー調査	
対象	原則 1F 店舗および事務所 ※他回答者からの紹介があった場合には 2F 以上の店舗にも依頼。
期間	2024年12月17日～21日
回答数	30件（全130軒に対して23%）
内容	自身の植栽行為（有無・動機・配慮事項・所有意識）、 自身の収穫行為（有無・動機・種類）、 他者の栽培活動への認識（種類別の印象）

2. 対象地の概要

2-1. 対象地の商業

対象地は振興組合によって管理されており、2024年12月時点で107軒の店舗と23軒の事務所が存在する（2階以上の店舗を含む^{注1)}。開業当初は1階で店舗を経営し2階以上の部分に居住する形が基本であったが、現在は店舗・住宅ともに賃貸されているものが多い。

2-2. 対象地の空間構造

ほぼ直線状の道路に沿って71軒の建物が立ち並ぶ^{注1)}。道路幅は約18mであり、うち車道は約3.5m（一方通行）、残りの約14.5mが歩道空間として利用されている。歩道上にはアーケードが設置され、約5.6mごとに柱とレイズドベッドが配置されている。道路は市有地であり、アーケードと付随するレイズドベッドは振興組合が所有している。

3. 食べられる植物の存在実態

3-1. 植物の生育場所の分類

目視での確認により、植物の生育場所は、形状によって、固定柵・可動柵・植木鉢の3形態に分けられた。沖縄市及び振興組合へのヒアリングより、固定柵と可動柵は市・振興組合が開業時に設置したものであり、植木鉢は店舗や住民が自主的に設置したものであることが明らかになった。

3-2. 食べられる植物の生育場所

続いて、食べられる植物の位置・種類・数を目視での調査により集計したところ、21箇所・15種類が確認された。そのうち、固定柵が18箇所、可動柵が2箇所、植木鉢が1箇所であり（図1）、食べられる植物は固定柵に多く生育している傾向があることが分かる。

3-3. 小括

植物の生育場所は、市・振興組合が設置した公共的なものと、個人が設置した私的なものに分けられる。食べられる植物はレイズドベッド等の固定柵に多く見られたことから、対象地におけるエディブル・ランドスケープは特に公共性の高い場所に存在していると整理できる。

4. 食べられる植物を「植える」「育てる」行為の実態

4-1. 食べられる植物に関わる主体

表2のヒアリングを通して、食べられる植物に関わる主体として市・振興組合・店舗や住民・来街者がいること、食べられる植物に限らず、対象地の植物の日常的な維持管理は店舗・住民に委ねられている部分が多いことが明らかになった。そこで、維持管理の実態を把握するために、店舗（事務所含む）にインタビューを実施した。住民ではなく店舗を対象としたのは、1階部分が基本的には店舗であり、歩道空間との関わりを調査する対象として適切だと考えたため

である。なお、以降回答者を s-N の形で示す。

4-2. 「植える」行為の範囲

植栽経験があると回答したのは 15 名であり、そのうち食べられる植物を植えたことがあると回答したのは 7 名・13 箇所であった。13 箇所中現在も確認できるのは 7 箇所、固定柵が 5 箇所、植木鉢・可動柵は 1 箇所ずつであった。食べられる植物以外を育てているのは 9 名、いずれも植えたことがあるという回答者は 1 名であった。

植栽範囲は共通して店舗前の柱と固定柵の間であり、食べられる植物を植える人の方が自店舗から離れた場所に植栽していることが分かった。また、食べられる植物は固定柵に植えられる傾向があることも明らかになった。(図 2)

4-3. 「植える」行為の動機

植栽経験のある 15 名に対して、植栽の動機を選択式(複数回答可) + 自由回答の形式で尋ねた(図 3)。食べられる植物を植える人は、「自分で食べたい」(3 件)、「店舗で提供する」(2 件)などの個人的な目的と同時に、「店舗前の美化」(3 件)や「景観づくり」(1 件)、「周囲とのコミュニケーション」(2 件)、「通行人に見たり食べたりしてほしい」(2 件)などの回答があった。なお、「他に適切な場所がない」(3 件)といった回答もあり、これは居住空間におけるエディブル・ランドスケープについての既往研究²⁾と同

様の傾向であると言える。

食べられる植物以外を植える人においては、「店舗前の美化」が最も多い回答となった(5 件)。

以上より、食べられる植物を植えている人も、他の植物を育てる人と同様に、自らの利益のみでなく他者への意識を有していることが分かる。

4-4. 「育てる」行為の管理内容

続いて、自らが植えた植物に対する管理の実態を選択式(複数回答可) + 自由回答の形式で尋ねた。

食べられる植物に関しては、「水やりをする」(5 件)、「鳥・虫が寄り付かないようにする」(2 件)、「他の人にとられないようにする」(3 件)、「肥料を与える」(1 件)など、収穫を意図した回答が多いが、「伸びすぎないように剪定する」(4 件)、「歩行者や自動車の邪魔にならないようにする」(2 件)など、安全面や景観面への配慮も確認できた。

食べられる植物以外に関しては、「歩行者や自動車の邪魔にならないようにする」(5 件)、「伸びすぎないように剪定する」(4 件)、「落ち葉の掃除をする」(3 件)などの、安全面や景観面での管理が中心的な回答であった。(図 4)

4-5. 小括

店舗や住民による植栽は店舗前の柱の間で行われていることから共的な規範の存在が推測さ

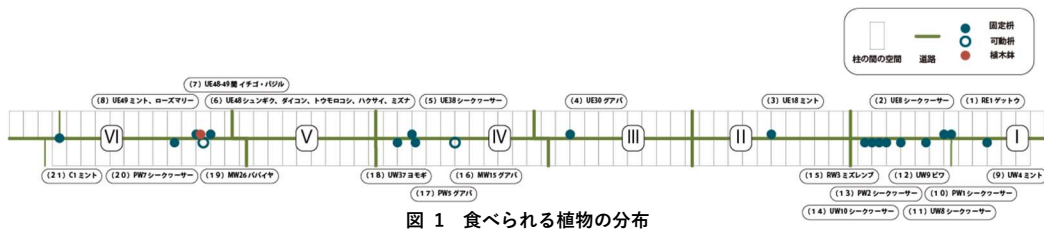


図 1 食べられる植物の分布

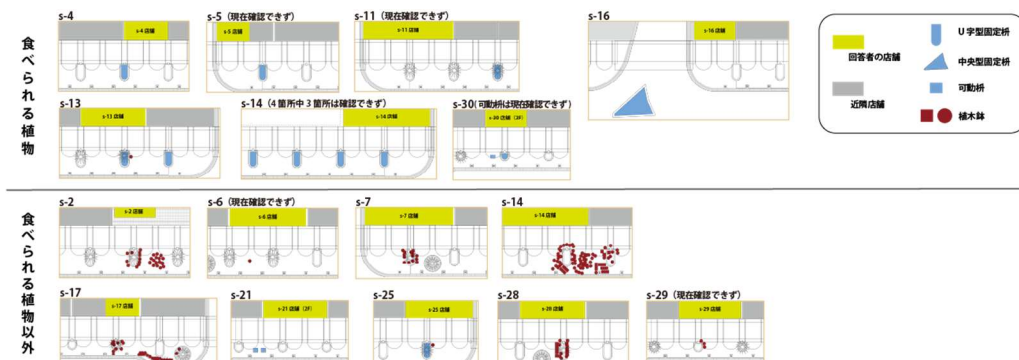


図 2 植栽の範囲

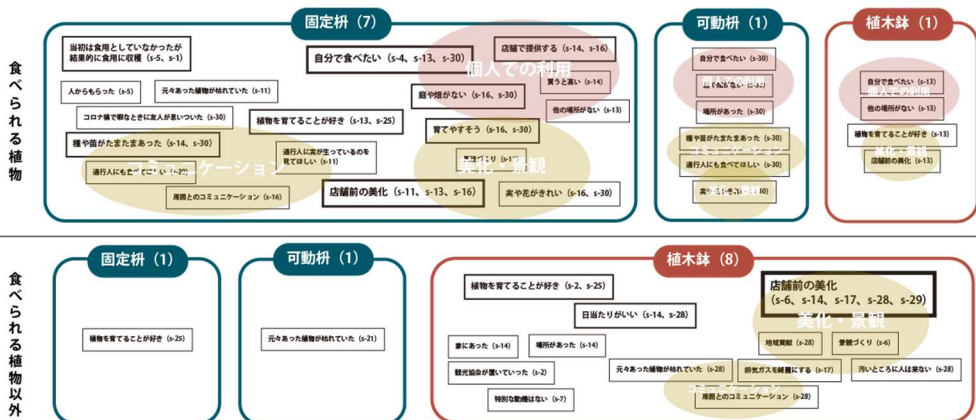


図 3 植栽の動機

文字の大きさ・枠の太さは回答数の大きさを示す。生育場所の名称の () は植栽していると回答した数を示す。以下同様。

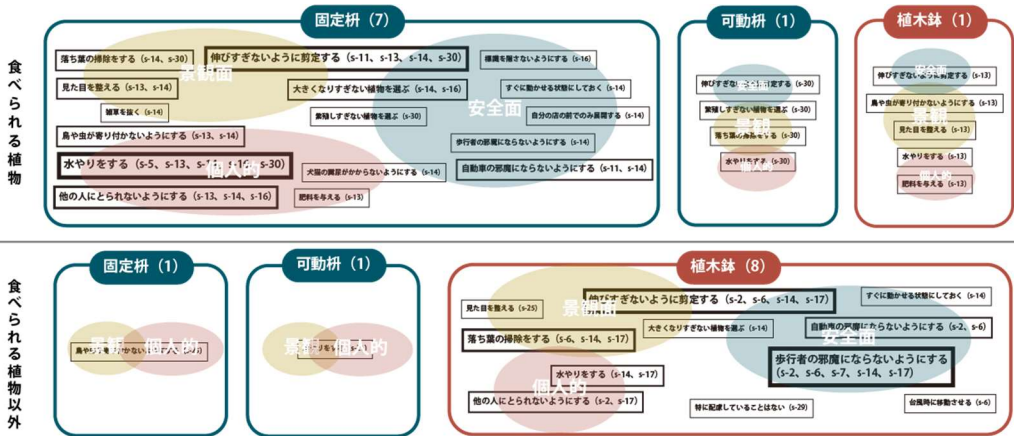


図 4 管理内容

れるが、食べられる植物は固定柵に植えることが多く、店舗から離れた場所にも栽培していたことから、食べられる植物を育てる際には私性が拡張していると考えられる。

また、食べられる植物を育てる際に、個人的な利用に加えて周囲への配慮・貢献という共的意図をもっていることが示唆された。

5.食べられる植物の栽培に関する認識の実態

ここまで「植える・育てる」主体の行為と意識の実態を整理してきたが、エディブル・ランドスケープが維持される実態をとらえるには、栽培していない第三者との関係性や彼らの認識も整理する必要がある。

5-1. 他者による食べられる植物の栽培活動への認識

回答者全員を対象に、果樹・ハーブ・野菜それ

ぞれが固定柵で育てられている場合の印象を尋ねた。印象については選択式(単一回答)、理由については選択式(複数回答可) + 自由回答の形式で回答を得た。(表 3)

その結果、いずれの種類に対しても「歓迎する」という回答が最も多く見られたが(果樹 27 名、ハーブ 23 名、野菜 17 名)、野菜に対しては「どちらかというとな否定的」という回答が相対的に多く見られた(果樹 0 名、ハーブ 2 名、野菜 9 名)。また、「関心がない」という回答も、果樹で 3 名、ハーブで 5 名、野菜で 4 名確認できた。また、肯定的・否定的いずれの理由としても、景観に関する回答が多く見られた。

5-2. 食べられる植物を「収穫する」行為

自らが栽培していない食べられる植物の収穫経験について、経験有無とその動機を選択式(複数回答可) + 自由回答の形式で尋ねた。

その結果、収穫したことがある・収穫したいと思うと回答したのは、12名、収穫したことがない・しよと思うないと回答したのは18名であった。収穫したことがある回答者のうち11名は、自身も何かしらの植物を栽培している回答者であり、さらにそのうち6名は食べられる植物を栽培している回答者であった。

収穫する動機として、「誰のものでもない」(4件)あるいは「みんなのもの」(11件)であるという趣旨の回答があった。また、固定柵の植物が収穫されていることが示された。

一方で、収穫しない理由として、固定柵については「公共のものだと思うから」(6件)が最も多く、植木鉢は「誰か個人のもの」(5件)、可動柵はその両方で同程度の回答(それぞれ3件、4件)があった。

また、食べられる植物を収穫したことがある回答者でも、所有者を認識あるいは推測できている場合には収穫を実施しないということが明らかになった。

5-3. 自分が育てた植物に対する所有意識

4-2において植栽経験があると回答した店舗に対し、「他者に取られたらどうするか」を、選択式(複数回答可)＋自由回答の形式で尋ねた。

(表4)

その結果、肯定的・中間的・否定的の3つの態度に分けられ、肯定的・中間的態度が多く見られた。肯定的・中間的態度は、自らの植物への所有意識がそれほど強くないと考えられる。否定的態度をとる回答者の所有意識は相対的に強いと考えられるが、栽培の中止や警察等への連絡という行動は見られなかった。この傾向は食べられる植物とそれ以外で大きな違いは見られなかった。

5-4. 小括

以上より、他者の栽培活動に対しては、食べられる植物か否かは関係なく、地域の景観に寄与しているかが栽培活動への評価の基準となっていることが推測できる。

また、自らも栽培行為を行っている人が収穫する傾向にあることから、栽培行為をする人は私の範囲を拡張していると考えられる。ただし、栽培主体を認識・推測できる場合には収穫を避けることから、共的な意識によって私の拡張は抑制されると考えられる。

さらに、公共空間上で植栽を行う人々の所有意識が全体的に希薄であることから、公共空間

で栽培を行うという私の拡張と同時に私性の希薄化が生じていることが示唆される。

表3 食べられる植物の栽培への印象

印象	果樹	ハーブ	野菜	合計
歓迎する	21	15	12	48
歓迎はしないが肯定的	6	8	5	19
どちらかという否定的	0	2	9	11
撤去すべき	0	0	0	0
関心がない	3	5	4	12
理由	果樹	ハーブ	野菜	合計
周囲の植栽と馴染んでいる	7	6	2	15
通りの景観をよくしている	18	11	9	38
しっかり手入れされているように感じる	0	1	3	4
手入れされていないように感じる	0	0	0	0
一人で占用しているように感じる	0	0	6	6
その他	11	17	15	43

表4 他者に取られた場合の態度

公・共・私	食べられる植物 (n=7)			食べられる植物以外 (n=9)		
	固	可	鉢	固	可	鉢
植栽場所	7	1	1	1	1	8
育てている人数	7	1	1	1	1	8
願見知りが取っていたらどう思うか						
取られることを気にしない	4	0	0	0	0	2
見つけたも快く許す	1	0	0	1	0	2
見つけたらしぶしぶ許す	0	0	0	0	0	2
見つけたらすぐに止めさせる	0	0	0	0	1	1
言ってくれたら快く許す	1	0	0	0	0	3
言ってくれたらしぶしぶ許可する	0	0	0	0	0	0
言ってくれたら説明して止めさせる	1	0	1	0	0	0
回答無	0	0	0	0	0	1
その他	<食べられる植物> 固定柵・可動柵: 嬉しい。(s-30) <食べられる植物以外> 植木鉢: 分けなくてもいい間かれることがある。 取られても気にしない。(s-2)					
知らない人が取っていたらどう思うか						
取られることを気にしない	3	0	0	0	0	2
見つけたも快く許す	1	0	0	0	0	1
見つけたらしぶしぶ許す	0	0	0	0	0	4
見つけたらすぐに止めさせる	0	0	0	0	1	1
言ってくれたら快く許す	1	0	0	0	0	2
言ってくれたらしぶしぶ許可する	0	0	0	1	0	0
言ってくれたら説明して止めさせる	1	0	1	0	0	0
回答無	0	0	0	0	0	1
その他	<食べられる植物> 固定柵: ここに植えていること自体がいいのかわからないので気にしない。(s-5)、嬉しい。(s-30) 可動柵: 嬉しい。(s-30) <食べられる植物以外> 植木鉢: みんなの通りだから仕方ないのでしぶしぶ許す。(s-17)					
全体 ★は食べられる植物に関する回答						
【肯定的】						
★いいなと思ってくれるならうれしい。むしろとってほしい。沖縄は黙って取っていても当たり前。環境風土、権利意識が低い。だから他人の権利にもずかずか入ってくるし、入ってこれても気にしない。(s-11)						
★私たちはもう嬉しい。それ(人から取られること)が目的みたいなところあるので。知らない人ももちろん嬉しい。(s-30)						
【中間的】						
★人に根っこごと持っていかれちゃうけどとられても気にしない。(s-2)						
★置いている自分が悪い。かつては止めさせる、しぶしぶ許すという感じだったが、どうやって許すかを考えるようにした。今は気にしない。(s-14)						
★U字型の固定柵は個人がやっちゃいけないと思うから気が引けて、いまは何もしない。(s-5)						
・人による。(s-29)						
【否定的】						
★やめてくださいという看板を立てているし、見つけたら止めさせる。(s-13)						
★バジルとかはとられてしまうので看板を置いたりしていた (s-16)						
★実際とられる姿を目撃してはいないが、持っていきそうだったら、ガン見したり声かけたりする。持って行ってしまったらしぶしぶ許す。(s-28)						

6. 結論

6-1 公・共・私の混成実態

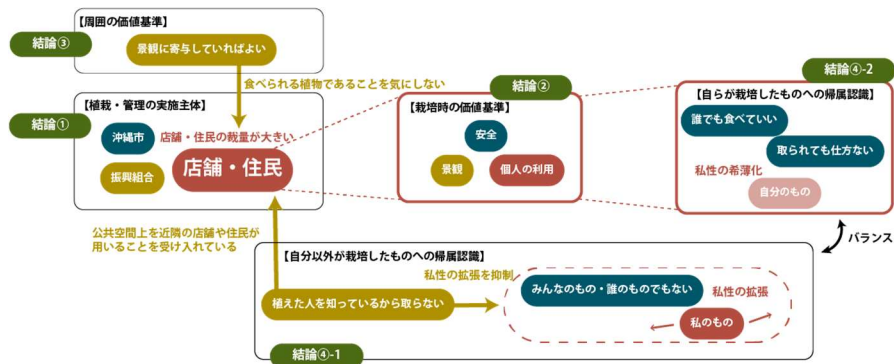


図 1 食べられる植物に関わる主体・価値基準・帰属認識における公・共・私の関係性

公共空間における食べられる植物における私性と公共性の混成実態として、1)栽培行為に関して店舗・住民の自由度が大きいこと 2)食べられる植物を育てる際には公・共へ配慮が見られること 3)景観という共的な意識のもとで他者の栽培行為への評価が行われること 4)収穫行為の際には栽培主体の存在が規定要因となること 5)自らの栽培した植物に関して所有意識が強いことが導かれた。このように、主体・価値基準・帰属認識において公・共・私混成して非計画的なエディブル・ランドスケープが成り立っていると考えられる。(図 5)

6-2 私的行為が許容される公共空間形成に向けた示唆

私と公共の共存条件として、立地特性・空間特性・管理者特性・地域文化の影響が示唆される。立地特性と空間特性は私的活動の実施主体に作用し、実施有無や活動内容・範囲を規定する。また、私的行為を制限しない範囲での適度な管理が、私的活動周辺に作用し問題視されない土壌を作っていると考えられる。これらを支えるものとして、地域共通の価値観も無視できない。対象地では、沖縄特有の権利意識の低さによって公共空間の私的利用に関する問題が生じづらくなっている可能性は十分にある。(図 6)

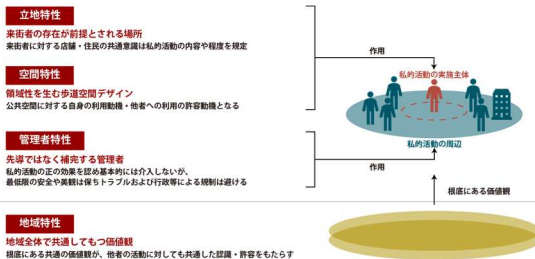


図 2 公・共・私共存条件

6-3 研究の課題

本研究は商店街における現時点の実態を把握することにとどまっておき、商店街以外の公共空間への適用可能性や持続可能性、沖縄の地域文化の特殊性についての検討が不十分である。事例研究を蓄積し共通項を見出していくことが望まれる。

【主要参考文献等】

- 1) 笹尾和宏 (2019), 「PUBLIC HACK 私的に自由にまちを使う」, 学芸出版社.
- 2) 木下 勇, 林 のり子, 藤井 英二郎, 森 まゆみ, 望月 菜穂, 吉川 仁 (1997), 「都市の居住地におけるエディブル・ランドスケープの変遷と形成に関する研究—理論化のための予備研究として—」, 住宅総合研究財団研究年報, 24, pp. 157-166.
- 3) 「<ユースク> 名駅前の野菜畑いったん撤退 名古屋市がルール検討へ」, 中日新聞, 2022/07/09, 中日新聞オンライン, <https://www.chunichi.co.jp/article/504803>, 2025/01/04 最終閲覧. など
- 4) 横張 真, 雨宮 護, 寺田 徹 (2013) 「都市を支える新たな『農』」, 日本不動産学会誌, 26(3), pp. 78-84.
- 5) Tokyo Urban Farming HP, <https://tokyourbanfarming.jp/>, 2025/01/23 最終閲覧.
- 6) 中央パークアベニューホームページ, <https://chuopark-avenue.com/>, 2025/01/26 最終閲覧.
- 7) 長沼 真美, 上甫木 昭春 (2003), 「神戸市の街路空間における沿道住民による「勝手花壇」の実態と住民意識に関する研究」, ランドスケープ研究, 66(5), pp. 819-824. など
- 8) 江口 亜維子, マリア・エルミロヴァ, 阿部 健一, 木下 勇 (2020), 「住民参加型の住宅地沿道におけるエディブル・ランドスケープ(食べられる景観)に関する研究—EDIBLE WAY プロジェクトを事例に—」, 日本建築学会計画系論文集, 85(116), pp. 2183-2192. など

【補注】

注 1) 住宅地図 (沖縄市 202403), Google map, 中央パークアベニューホームページ, 自治会冊子, 現地での観察調査を行ったが、建物境界や営業状況が不明確であり、店舗数や建物数が正確でない可能性がある。